

令和6年度（2024年度）
**外部評価に対する
対応方針**

【評価対象：令和5年度(2023年度)実施分】

令和7年（2025年）2月
新座市

1 教育内容の充実、教育活動の質の向上及び教育環境の整備・充実について

新座市政策評価委員会の附帯意見	今後の対応方針	所管課
<p>○ 不登校については、単に「不登校を減らす」ということではなく、「不登校となった児童・生徒をどれだけフォローやケアできているか」にも着目すべきである。不登校状態を解消することが問題解決となるかはケースバイケースであるため、児童・生徒一人一人の状況に合わせた支援をできているかを評価すべきである。</p>	<p>KPIについては、数値的に評価可能なものに限って評価を行っておりますが、御指摘のとおり、不登校となった児童生徒のフォローやケアについては、重要なものと捉えております。</p> <p>御指摘のような支援については、スクールソーシャルワーカーや相談員の配置等により取組を進めているところであり、主な施策展開の進捗状況において評価を行っております。</p>	<p>教育相談センター</p>
<p>○ 多様性の社会の中、不登校が必ずしも悪いということではなく、それぞれの事情に合わせて子どもとその家族を含めたケアを行うこと。</p>	<p>学校や教室以外の選択肢として、令和5年度以前から教育相談室等の校外に設置している教育支援ルーム（「ふれあいルーム」、「とことこぶらすのへや」）に加え、令和6年度からは校内に支援ルームの設置を進めております（第二中・第五中・新開小）。今後も設置校を増やしてまいります。また、家族を含めたケアについてはスクールソーシャルワーカーや相談員の配置等により取組を進めてまいります。</p>	<p>教育相談センター</p>
<p>○ ダイバーシティや多様化という言葉は広がりつつあるが、社会についていけない子をか</p>	<p>児童生徒のメンタルケアにつきましては、小・中学校に相談員を配置して、相談の機会を確</p>	<p>教育相談センター</p>

新座市政策評価委員会の附帯意見	今後の対応方針	所管課
<p>かえる親や共働きのため子どもに手を掛けられない家庭もある中で、学校の役割は大きい。特に小中学生の子どものメンタルケアを重視し、子どものケアに取り組むことに期待する。</p>	<p>保しております。また、新座市教育相談室にも相談員を配置し、取組を進めております。</p>	
<p>○ 外部講師による教職員への研修会は非常に良い。教育は大きく変わっており、教員もその時代にふさわしい教え方が必要である。そのため、新しい知見を取り入れるためにも、引き続き実施すべきである。</p>	<p>夏季教職員全体研修会や各教科等主任研修会で、教育の最新の情報や実践的な指導方法について教職員が研修できるよう、引き続き可能な範囲で外部講師を招聘していきます。市内提携大学にも積極的に協力をお願いします。</p>	教育支援課
<p>○ 教員の負担軽減のため、東京都が実施している「エデュケーション・アシスタント」の配置などを検討するべきである</p>	<p>東京都の「エデュケーション・アシスタント」の勤務内容は非常に多岐にわたり、長時間勤務となっております。現在、新座市では、教員の支援として、次のように対応しております。</p> <p>小学校1年生にきめ細やかな指導や支援を行うため、副担任を配置しています。朝の登校の見守りから、保護者への連絡、授業支援、給食・清掃指導の補助、下校の見守り等、担任・児童へ細かい支援を行っていただいております。令和6年度は、11校13人の配置となりました。</p> <p>スクールサポートスタッフを、全校に週4日配置し、印刷・配布物準備やデータ処理など学校の</p>	学務課 教育支援課

新座市政策評価委員会の附帯意見	今後の対応方針	所管課
	<p>教員の業務を支援していただいております。現場からも非常に助かっていると多くの声を頂いております。</p> <p>また、配慮が必要な児童には、特別支援教育支援員やこどもと親の相談員、スクールカウンセラーを配置し、個別の支援の充実に努めております。</p>	

2 災害に強いまちづくりの推進について

新座市政策評価委員会の附帯意見	今後の対応方針	所管課
<p>○ 個別避難計画については、プライバシーの問題や、機関連携の難しさ等が考えられる。対象者の状況も様々であるため、手法について対象者の所管と連携して検討する必要がある。</p>	<p>御意見のとおり、福祉部局と連携しながら個別避難計画の作成方法を検討してまいります。</p>	<p>危機管理室</p>
<p>○ 避難所では乳幼児向けの粉ミルクなどの備蓄がほとんどないとのことだが、市として子育て支援を重視しているのであれば、子育て世代向けの備蓄にも力を入れるべきである。</p>	<p>要配慮者（災害弱者と言われる方々）の備蓄品については、個別の事情により必要なものが異なり、市で備蓄をすることが難しいことから、市として自助を行うよう普及啓発を行っているところです。</p> <p>粉ミルク等については、消費期限の関係でストックが難しいため、事業所と協定を結んでおります。液体ミルクなどもあります。防災倉庫に入っていたものを赤ちゃんに与えるのに抵抗があるとの意見もあり、協定により提供されるものの方が、保管状況も良く、消費期限が長いものを提供できると考えております。それに加えて、自助をお願いしているものです。</p>	<p>危機管理室</p>
<p>○ 女性の視点を取り入れた防災対策や要配慮者への支援が遅れているため、改善が必要で</p>	<p>御指摘のとおり、避難行動要支援者制度の体制構築や女性の視点を取り入れた防災体制の整備</p>	<p>危機管理室</p>

新座市政策評価委員会の附帯意見	今後の対応方針	所管課
<p>ある。</p>	<p>がやや遅れている状況です。</p> <p>避難行動要支援者への対応については、制度内の個別避難計画の作成において、個人のケースに応じて地域支援者及び福祉関係者等との体制構築が求められ、迅速に作成することが難しいことが挙げられます。</p> <p>今後につきましても、制度に対する理解を求めながら、対象の方の個別避難計画の作成を進めることができるよう努めてまいります。</p> <p>また、女性の視点を取り入れた備蓄品の購入や避難所運営体制整備等につきましても、毛布等の地域防災計画に備蓄目標を定める品目が目標数を満たしていないため、優先して購入を進めるとともに、避難所開設訓練を行い避難所開設について職員の習熟を図っているところではありますが、具体的な取組に欠ける状況です。今後は、今年度予定している避難所運営マニュアル改定の際に女性の視点に立った取組を位置付けるとともに、危機管理室内にプロジェクトを設置し、具体的な取組を実施します。</p>	

新座市政策評価委員会の附帯意見	今後の対応方針	所管課
<p>○ 防災の取組では、自主防災や町内会の活動に頼り切っているように感じるが、それだけでなく若い人たちが自主的にまちのために何かしたい、という気持ちが出てくるような取組を行う必要がある。また、危機管理部門だけで取り組むのではなく、地域活動の部署とも連携すること。</p>	<p>現在、自主防災会や町内会の主催する防災訓練等に職員を派遣し、防災に関する講座や消火訓練などにより啓発を行っております。</p> <p>また、カインズ新座店と協力して防災フェアを開催し、若い人も含めた幅広い世代への啓発を行いました。</p> <p>今後につきましても、地域活動の部署と連携しながら、市民への啓発に努めてまいります。</p>	<p>危機管理室</p>

3 その他の施策についての意見

施策領域	意見	対応方針	所管課
子ども・子育て施策の充実	○ 国のこども大綱の見直しに伴い、市の計画のKPIの見直しを検討すべきである。	<p>策定中の「子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法により策定が義務付けられているもので、5年間の教育・保育事業等の需要の見込みに対する提供体制の確保策を定める需給計画であり、KPI等の目標指標の設定はいたしません。</p> <p>一方、こども基本法により策定が努力義務化された「市町村こども計画」については、国の大綱及び都道府県こども計画の内容を勘案して策定することとされておりますので、KPI等の目標指標の設定については、今後市町村こども計画の策定を検討していく中で、併せて、検討してまいります。</p>	こども支援課

施策領域	意見	対応方針	所管課
就学前教育の充実	<p>○ 子育てに関する講座への参加率のKPIの評価では、就学前健診時に実施している講座を評価の対象としているが、子育てに関する講座は、子育て支援センター、児童センター、公民館等でも実施されており、実際は参加されている方もいる。</p>	<p>子育てに関する講座が様々開催されていることは承知しているところですが、KPI項目の「子育てに関する講座への参加率」については、就学時に学校で行う子育て講座を対象として設定しております。</p> <p>その他の現場で行われている子育てに関する講座につきましては、それぞれ規模や対象などが異なることから、本指標における参加率として含みませんが、次期計画のKPIの検討に当たり、参考とさせていただきます。</p>	こども支援課
行政の効率化・高度化の推進	<p>○ AI・DXの分野は変化が著しい。アンテナを高くして他自治体の先行事例から市民サービスの向上につながるような生成AI等の活用幅を広げる必要がある。</p> <p>特にグリーン・トランスフォーメーションやSDGsの推進と結びつける取組を検討すべきである。</p>	<p>本市では、令和6年度から生成AIサービスを導入し、業務の効率化と市民サービスの向上を図ってまいりました。</p> <p>令和6年12月には、職員向けの生成AI研修会を実施し、生成AIに対する理解を深め、利用促進に努めております。</p> <p>令和7年度当初予算においても、</p>	情報システム課 環境課 政策課

施策領域	意見	対応方針	所管課
		<p>生成 A I サービスの使用に係る費用を引き続き計上しております。</p> <p>今後も先進自治体の取組事例を調査研究し、市のグリーン・トランスフォーメーション事業や SDG s の推進における活用を検討してまいります。</p> <p>また、生成 A I に限らず、市民サービス向上や効率的な行政運営を実現するため、様々なデジタルツールの活用とその効果的な運用に努めてまいります。</p>	

4 評価方法等についての意見

意見

- 施策評価シートの中に、課題意識を共有できるような記載と実際の実施内容についての具体的な記載を加えてほしい。特に「教育内容の充実」においては、市とのやり取りの中で不登校児に対して様々な取組が行われていることが分かったが、評価シート中にも記載するよう改善すること。
- 「災害に強いまちづくりの推進について」の災害発生時における情報の伝達の課題について、市から事前質問の回答として述べられたとおり具体的に取組まれているようだが、防災は市民の関心が高い分野であるため、施策評価シートにも具体的な取組を記載すべきである。
- K P I の達成度と質的な評価である施策の進捗状況と全体的な評価である施策の達成状況にズレが生じることについて、判断基準を整理しつつ、客観的に分かりやすいよう説明を追加すべきである。
- K P I の達成度と施策の進捗状況の評価を一つのマトリックス的に評価すると、K P I と現場の声を総じて評価できるものと考えられる。
- 施策評価シートの構成について、K P I を施策領域ごとではなく、施策ごとに紐づけること。
- K P I 項目「老朽化対策を実施した校舎数」の実績について、実施状況に対する誤解が生じないように補足を追記すること。
- 全般的に形式的・総花的な記述が多いと感じた。例えば「今後の方向性」の欄などで、「喫緊の課題」や「重要な課題」などを挙げてそれに対してどのように対処していくかの方向性を記述するなど、行政の内部・関係者・市民それぞれにとってより有用な内容やメッセージを盛り込んでいくなどの工夫をすること。
- 外部評価における意見が、次年度にきちんと反映されることを期待する。

【対応方針】（所管課：政策課）

御指摘いただいた点につきまして、次年度の行政評価に向けて検討・改善してまいります。